

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成19年12月18日  
【中間会計期間】 第89期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）  
【会社名】 株式会社富士通ゼネラル  
【英訳名】 FUJITSU GENERAL LIMITED  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大石 伸弘  
【本店の所在の場所】 川崎市高津区末長1116番地  
【電話番号】 044（866）1111（代表）  
【事務連絡者氏名】 取締役法務部長 篠原 俊次  
【最寄りの連絡場所】 川崎市高津区末長1116番地  
【電話番号】 044（861）7627  
【事務連絡者氏名】 取締役法務部長 篠原 俊次  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

連結会計年度	平成17年度 中間期	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成17年度	平成18年度
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	78,453	90,236	111,738	179,908	189,279
経常利益（百万円）	1,021	878	2,678	5,495	3,462
中間（当期）純利益（百万円）	453	222	1,001	3,767	863
純資産額（百万円）	14,730	20,926	23,217	19,207	22,265
総資産額（百万円）	98,991	110,474	118,152	125,730	125,790
1株当たり純資産額（円）	135.89	180.88	202.52	177.20	192.88
1株当たり中間（当期）純利益（円）	4.18	2.05	9.24	34.76	7.97
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	3.83	1.88	9.09	31.86	7.15
自己資本比率（%）	14.9	17.7	18.6	15.3	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,967	197	7,243	2,410	△371
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△267	△1,251	△1,133	4,218	△2,289
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,095	480	△4,936	△6,901	2,382
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	4,130	4,936	6,377	5,419	5,284
従業員数（人） (ほか、平均臨時雇用者数)	4,628 (522)	4,852 (604)	4,735 (621)	4,665 (539)	4,757 (591)

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年度中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期中	第88期中	第89期中	第87期	第88期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	65,877	75,031	95,999	153,675	159,952
経常利益（百万円）	331	356	1,530	2,522	1,332
中間（当期）純利益（百万円）	129	172	609	2,130	516
資本金（百万円）	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927
発行済株式総数（千株）	108,537	108,537	108,537	108,537	108,537
純資産額（百万円）	21,363	23,631	24,152	23,567	23,585
総資産額（百万円）	87,914	93,563	97,911	109,557	106,619
1株当たり純資産額（円）	197.09	218.04	222.88	217.43	217.63
1株当たり中間（当期）純利益（円）	1.19	1.60	5.63	19.65	4.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	1.09	1.46	5.54	18.01	4.21
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	24.3	25.3	24.7	21.5	22.1
従業員数（人）	1,247	1,284	1,254	1,215	1,264

(注) 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社が営む事業の内容に重要な異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数（人）	
リビング	3,703	(509)
情報通信	1,032	(112)
計	4,735	(621)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在の従業員数は、1,254人であります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、当中間連結会計期間におきましても、リビング、情報通信の両分野において、高機能、高品質な製品・サービスの提供に努めるとともに、引き続き全社的な生産性向上やコストダウンなどの企業体質を強化する施策を推進いたしました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、海外向けエアコンの販売が伸長したことなどから、売上高は1,117億3千8百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

損益につきましては、銅などの素材価格高止まりの影響を受けましたが、売上増に加えコストダウンや経費削減の取組みを進めた結果、営業利益は39億8千8百万円（同296.3%増）、経常利益は26億7千8百万円（同205.0%増）、中間純利益は10億1百万円（同350.8%増）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

リビング部門につきましては、欧州を中心とする海外向けエアコンの販売が好調に推移し、部門全体の売上高は965億8千4百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

海外向けR A C（ルームエアコン）及びP A C（パッケージエアコン）については、地球温暖化対策の世界的な意識の高まりを背景に省エネ機種への需要が増え、これに積極的に対応し拡販に努めました。欧州では市場が順調に拡大するなか、インバーター機種を積極的に拡販した結果、前期において流通在庫の適正化を行ったスペインや、猛暑のギリシャを中心に売上が増加いたしました。英国においては、インストーラーへの直販体制強化を目的とした販売会社FG Eurofred Limitedを欧州代理店との合弁で設立し、さらなる拡販を図ってまいります。また、ユニタリーエアコン（ダクトを用いて各部屋に冷温風を送る空調方式）が市場の大半を占める北米では、省エネ性能に優れたR A C・P A Cへの需要が増え始めたことなどから、売上が増加いたしました。豪州では、P A Cなどの大型機種を中心に売上が伸長したほか、アジアや中東においても売上が順調に増加いたしました。中国でも、省エネ対応機種への需要は急速に伸びており、インバーター機種を中心に売上が伸長いたしました。

V R F（ビル用マルチエアコン）については、本年1月に投入した大型機種「A I R S T A G E Vシリーズ」の販売が欧州などで好調に推移し、売上が増加いたしました。

国内向けエアコンについては、7月に天候不順の影響を受けましたが、猛暑となった8月に挽回し、また中級機種ながら基本性能に優れた「Jシリーズ」の販売強化や中・大型エアコンの構成比改善を進めたほか、住宅設備向けルートへの販売を強化したことから、販売台数は減少したものの売上は前年並みとなりました。

ホーム機器では、家庭用脱臭機の販売が順調に推移いたしました。

上記のほか、開発面においては、冷暖房能力を維持しつつ銅使用量を約3割削減した熱交換器を開発し、順次搭載を進めるなどコストダウンの取組みを引き続き推進しております。

なお、川崎本社地区と浜松事業所に分散していた開発拠点を集約すべく建設を進めておりました空調技術棟が本年10月、川崎本社地区に竣工いたしました。家庭用小型エアコンから業務用大型V R Fに至る基幹技術と商品開発力を統合し、相乗効果と開発効率化を図ってまいります。

また生産面においては、中国のV R F生産子会社である富士通将軍中央空調（無錫）有限公司の経営の自由度を強化するため、同社を独資化いたしました。

情報通信部門につきましては、プラズマディスプレイの売上減少により部門全体の売上高は、137億7千5百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

映像情報ビジネスでは、北米、英国などのホームシアター市場向け専門店・カスタムインストーラーといった高級A Vルートへ販売を絞り込み、売上は減少いたしました。こうしたなかフランスにおけるプラズマディスプレイの欧州販売統括子会社Fujitsu General Visual Systems (Europe) SASを年内に解散することとし、英国の子会社Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.に販売を移管しております。

公共ネットビジネスでは、消防システムについては消防組織の広域化に伴うユーザー数の減少や消防無線のデジタル化を控えた商談減の影響により売上が減少し、防災システムでも市町村合併に伴うユーザー数の減少により売上は前年並みに留まりましたが、デジタル無線技術を活かしたタクシー配車システムの受注増などから、全体の売上は増加いたしました。

システムソリューションビジネスでは、病院向け情報表示システムを中心とした映像ソリューションの販売強化などにより、売上が堅調に推移いたしました。

電子デバイスビジネスでは、顧客のニーズを踏まえた商品開発を積極的に進めたことから、監視カメラや車載カメラの販売が堅調に進んだほか、ユニット製品の販売が好調に推移し、売上が増加いたしました。

このほか、電磁波障害に関する測定・コンサルティング事業については、欧州の車載機器の電磁波規制に対応した試験機関の認証を取得し、欧州向け輸出機器を対象とした事業を開始いたしました。また家電リサイクル事業では、リサイクル率向上を推進し再資源化率100%を達成しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、国内向けエアコンの売上は前年並みとなりましたが、海外向けエアコンにおいて、省エネ機種への需要増加に対し、積極的に拡販したことなどにより売上が増加いたしました。また、電子デバイスにおいて監視カメラや車載カメラの販売が堅調に進んだほか、ユニット製品の販売が好調に推移したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は988億7千5百万円（前年同期比27.1%増）となりました。営業利益は、徹底したコストダウン、経費削減を進めましたが、銅などの素材価格の高止まりの影響を受け10億1千7百万円（同61.9%減）となりました。

アジアでは、エアコンの拡販に伴い生産拠点であるタイ・中国の製造子会社の売上が増加したほか、中国国内向けエアコンの販売が好調に推移したことなどにより、当中間連結会計期間の売上高は799億1千1百万円（同47.2%増）となりました。売上増加に伴い営業利益は、16億1千4百万円（前年同期は7億6千3百万円の損失）となりました。

その他地域では、米州、欧州、中東アフリカ、オセアニアの各地域でエアコンの売上が増加したことにより、当中間連結会計期間の売上高は488億1千6百万円（前年同期比29.7%増）となりました。売上増加に伴い営業利益は、20億9千2百万円（同195.7%増）となりました。

なお、上記の所在地別の売上高には、セグメント間の内部売上高1,158億6千4百万円が含まれております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、主に運転資本の回収による資金の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは72億4千3百万円の収入（前中間連結会計期間は1億9千7百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、エアコンの工場・生産設備の拡充を中心とした設備投資や投資有価証券の取得などもあり、11億3千3百万円の支出（同12億5千1百万円の支出）となりました。この結果、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは61億1千万円の黒字（同10億5千4百万円の赤字）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、銀行借入金の返済及び富士通将軍中央空調（無錫）有限公司の合弁先持分の買い取りによる支出などにより、49億3千6百万円の支出（同4億8千万円の収入）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は63億7千7百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
リビング	87,409	43.9
情報通信	11,555	△22.0
計	98,964	30.9

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

### (2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、需要予測による見込生産が主体のため、受注実績を記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門	当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
リビング	96,584	36.5
情報通信	13,775	△18.0
その他	1,378	△48.4
計	111,738	23.8

(注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

2. 総販売実績に対する割合の10%以上を占める相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### 合弁契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	Eurofred UK Limited	英国	平成19年6月、左記会社との間で、英国及びアイルランドにおけるエアコンの販売・サービスの新会社設立に係る合弁契約を締結いたしました。 (合弁会社名 : FG Eurofred Limited)

### 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、リビング部門及び情報通信部門の両事業分野において、基礎的な研究開発から応用開発まで一貫した活動に取り組み、さらなる高機能・高性能・高信頼性を追求するとともに、省エネルギー化やリサイクル設計など地球環境保全に配慮した製品設計を進めています。

組織的には、技術開発部門と生産部門の連携体制を推進するとともに、情報通信部門において富士通グループ（富士通㈱及びその連結子会社）との連携による技術開発の充実を図っております。なお、当中間連結会計年度における研究開発費は43億3千3百万円であります。この中には、各事業部門に配分できない基礎研究費用4億5千4百万円が含まれております。

リビング部門では、エアコンについて、一定の省エネ性能と冷暖房能力を維持しつつ銅の使用量を抑えた熱交換器の開発を行いました。また、国内外ともに各地域の市場ニーズを踏まえつつ世界的な環境対策の要請に応えるため、省エネ性能の向上したインバーターエアコンの開発を進めました。このほか、本社川崎地区と浜松事業所に分散していた家庭用小型エアコン、業務用大型エアコン及びVRF（ビル用マルチエアコン）の開発拠点を集約し、基幹技術と商品開発力の統合による相乗効果と効率化を通じた開発体制強化を図るべく建設を進めていた空調技術棟が本社川崎地区に平成19年10月竣工いたしました。なお、当部門の研究開発費は26億7千6百万円であります。

情報通信部門では、広域化・デジタル化に対応した消防システムの開発を引き続き進めたほか、防災行政無線システム事業については、ハード及びソフトの開発・製造からシステム構築・運用支援まで製販一体の体制強化を図るとともに、市町村合併に対応する大型システムの開発を進めました。電子デバイスについては、広視野角と高画質化により視認性の向上した車載用超小型カメラやネットワークに対応した監視カメラなど、顧客からの要望に応えた製品開発を進めました。なお、当部門の研究開発費は12億2百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等の完了

前連結会計年度末において計画中であった、重要な設備の新設、拡充、改修のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	事業部門	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
提出会社及び 国内関係会社	リビング	エアコンの製造、技術設備の拡充及び合理化	46	平成19年9月
	情報通信	プラズマディスプレイ、電子デバイス等の製造、 技術設備の拡充及び合理化	130	平成19年9月
在外子会社	リビング	エアコンの製造設備の拡充及び合理化	512	平成19年9月

(注) 上記の金額は、消費税等抜きで表示しております。

##### (2) 重要な設備計画の変更等

前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,537,711	109,277,299	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	108,537,711	109,277,299	—	—

(注) 提出日現在の株式の発行数には、平成19年12月1日から本報告書提出日までの間の、新株予約権付社債の新株予約権の行使により発行した株式の数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

2009年3月31日満期ゼロ・クーポン円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月25日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	770	450
新株予約権の数(個)	77	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,779,633	1,040,045
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	437	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月8日 ～平成21年3月17日(注)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 437 資本組入額 219	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条の3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権付社債の全部を期限前に償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前まであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	－	108,537	－	17,927	－	367

(注) 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が739千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ161百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,320	46.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,080	5.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,969	5.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,490	3.22
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,000	1.84
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,500	1.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,488	1.37
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	1,325	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,000	0.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	887	0.82
計	－	74,059	68.23

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、各行の信託業務に係るものです。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数1,000千株は、株式会社三井住友銀行が三井アセット信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産(資産管理業務は三井アセット信託銀行株式会社から日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に移管)であり、その議決権行使の指図権は株式会社三井住友銀行が留保しております。

3. 平成19年10月4日(報告義務発生日は平成19年9月28日)にJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては當中间会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該「大量保有報告書(変更報告書)」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

保有株式数 7,929,000株 株式保有割合 7.31%

4. 本報告書提出日の前月末現在における大量保有の状況については、以下のとおりです。

- (1) 平成19年10月15日（報告義務発生日は平成19年10月8日）にバークレイズ・グローバル・インベスタートーズ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるバークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社、バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ、エヌ・エイ、バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド、バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、バークレイズ・キャピタル証券株式会社及びバークレイズ・キャピタル・インクから大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。

当該「大量保有報告書」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式数（株）	株式保有割合（%）
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ信託銀行株式会社	118,000	0.11
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社	2,405,000	2.22
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ、エヌ・エイ	2,366,000	2.18
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド	497,000	0.46
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	331,000	0.30
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	227,000	0.21
バークレイズ・キャピタル・インク	0	0.00
計	5,944,000	5.48

- (2) 平成19年11月28日（報告義務発生日は平成19年11月21日）にJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社並びにその共同保有者であるJPモルガン信託銀行株式会社及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーから大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。

当該「大量保有報告書（変更報告書）」の記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株式数（株）	株式保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	10,044,000	9.19
JPモルガン信託銀行株式会社	319,000	0.29
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	599,000	0.55
計	10,962,000	10.03

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 172,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 107,802,000	107,802	—
単元未満株式	普通株式 563,711	—	—
発行済株式総数	108,537,711	—	—
総株主の議決権	—	107,802	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が41,000株（議決権の数41個）含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株富士通ゼネラル	川崎市高津区末長 1116番地	172,000	—	172,000	0.16
計	—	172,000	—	172,000	0.16

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	268	348	419	426	474	691
最低（円）	231	268	326	352	365	426

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 経営執行役常務	G DM推進本部副本部長 兼 物流担当	コストダウン推進本部長 兼 物流担当 兼 G DM推進本部副本部長	柳本 潤二	平成19年10月 1日
取締役 経営執行役常務	海外営業担当 兼 海外営業部長	海外営業担当 兼 海外営業部長 兼 G DM推進本部副本部長	廣崎 久樹	平成19年10月 1日
取締役 経営執行役常務	財務、経理担当 兼 財務部長 兼 経理部長	財務、経理担当 兼 経理部長	庭山 弘	平成19年10月 1日
取締役 経営執行役専務	総務、法務、知的財産、広報、人材開発、内部統制担当 兼 社長室長 兼 法務部長	総務、法務、知的財産、広報、人材開発担当 兼 社長室長 兼 法務部長	篠原 俊次	平成19年10月 24日
取締役 経営執行役常務	海外営業担当	海外営業担当 兼 海外営業部長	廣崎 久樹	平成19年12月 3日

(注) 当社は、「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの経営執行役の役職の異動は、次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
経営執行役	経営情報システム統括部長	経営情報システム統括部長 兼 G DM推進本部本部員	松本 清二	平成19年10月 1日
経営執行役	国内営業推進部長 兼 空調機営業推進部長 兼 Web 営業推進部長	国内営業推進部長 兼 空調機営業推進部長 兼 Web 営業推進部長 兼 G DM推進本部本部員	小須田 恒直	平成19年10月 1日
経営執行役	社長室長代理 兼 経営企画部長	リビング事業管理部長 兼 G DM推進本部本部員	田中 雅人	平成19年10月 1日
経営執行役	Fujitsu General America, Inc. 会長 (CEO) 兼 Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS 社長	Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS 社長	藤 裕文	平成19年10月 1日
経営執行役	G DM推進本部長代理 兼 調達企画部長	コストダウン推進本部ローコスト推進統括部長 兼 調達企画部長 兼 G DM推進本部G DM推進統括部長	山市 典男	平成19年10月 1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、八重洲監査法人により中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,936		6,377		5,284	
2. 受取手形及び売掛金	※3	45,644		45,377		58,381	
3. 棚卸資産		17,601		21,740		20,867	
4. 繰延税金資産		3,052		2,673		2,580	
5. その他		4,513		4,545		3,553	
6. 貸倒引当金		△1,031		△1,029		△1,251	
流動資産合計		74,716	67.6	79,685	67.4	89,416	71.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	16,216		16,346		16,425	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	25,796		27,323		27,686	
(3) 工器具備品	※1	13,445		14,728		14,696	
(4) 土地	※1	9,958		9,776		9,828	
(5) 建設仮勘定		107		2,586		159	
(6) 減価償却累計額		△38,055		△41,709		△40,929	
有形固定資産合計		27,469	24.9	29,051	24.6	27,867	22.1
2. 無形固定資産		2,205	2.0	2,226	1.9	2,251	1.8
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		3,404		3,436		2,832	
(2) 繰延税金資産		2,129		3,228		2,879	
(3) その他		700		842		675	
(4) 貸倒引当金		△152		△318		△132	
投資その他の資産合計		6,082	5.5	7,189	6.1	6,255	5.0
固定資産合計		35,758	32.4	38,466	32.6	36,374	28.9
資産合計		110,474	100.0	118,152	100.0	125,790	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3	22,645		24,302		33,885	
2. 短期借入金	※1	29,694		33,267		36,665	
3. 未払費用		9,040		10,016		7,754	
4. 製品保証等引当金		1,227		1,508		1,371	
5. その他		3,661		7,142		4,650	
流動負債合計		66,268	60.0	76,238	64.5	84,326	67.0
II 固定負債							
1. 新株予約権付社債		4,270		770		770	
2. 長期借入金	※1	8,270		6,610		7,440	
3. 再評価に係る繰延税金負債		3,035		3,013		3,013	
4. 退職給付引当金		7,352		7,871		7,650	
5. その他		351		431		324	
固定負債合計		23,279	21.1	18,696	15.8	19,198	15.3
負債合計		89,547	81.1	94,935	80.3	103,525	82.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		17,927	16.2	17,927	15.2	17,927	14.3
2. 資本剰余金		367	0.3	367	0.3	367	0.3
3. 利益剰余金		△4,306	△3.9	△2,630	△2.2	△3,632	△2.9
4. 自己株式		△69	△0.0	△75	△0.1	△71	△0.1
株主資本合計		13,919	12.6	15,588	13.2	14,590	11.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		943	0.8	633	0.5	519	0.4
2. 土地再評価差額金		4,458	4.0	4,426	3.8	4,426	3.5
3. 為替換算調整勘定		282	0.3	1,297	1.1	1,366	1.1
評価・換算差額等合計		5,685	5.1	6,357	5.4	6,312	5.0
III. 少数株主持分		1,322	1.2	1,271	1.1	1,361	1.1
純資産合計		20,926	18.9	23,217	19.7	22,265	17.7
負債純資産合計		110,474	100.0	118,152	100.0	125,790	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		90,236	100.0	111,738	100.0	189,279	100.0
II 売上原価		71,534	79.3	87,030	77.9	149,484	79.0
売上総利益		18,701	20.7	24,708	22.1	39,795	21.0
III 販売費及び一般管理費	※1	17,695	19.6	20,719	18.5	35,544	18.8
営業利益		1,006	1.1	3,988	3.6	4,251	2.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		58		67		106	
2. 受取配当金		13		11		39	
3. 為替差益		659		672		879	
4. その他		294	1,026	535	1,287	816	1,843
V 営業外費用							
1. 支払利息		564		597		1,158	
2. 棚卸資産廃棄損		—		541		553	
3. その他		589	1,154	1,457	2,597	920	2,632
経常利益		878		2,678		3,462	
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—		—		502	
2. 再開発費用戻入益		—		—		308	811
VII 特別損失							
1. 事業構造改善費用	※2	105		216		437	
2. 棚卸資産評価損		—		—		579	
3. 製品補償費用	※3	120	226	—	216	564	1,581
税金等調整前中間(当期)純利益		652		2,462		2,692	
法人税、住民税及び事業税		906		1,722		2,198	
法人税等調整額		△630	276	△415	1,307	△642	1,555
少数株主損益(△減算)			△153	△153		△272	△0.1
中間(当期)純利益		222		1,001		863	0.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△4,528	△66	13,699
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			222		222
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	222	△2	219
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17,927	367	△4,306	△69	13,919

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,129	4,458	△80	5,507	920	20,127
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						222
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△185	—	363	177	401	579
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△185	—	363	177	401	798
平成18年9月30日 残高 (百万円)	943	4,458	282	5,685	1,322	20,926

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△3,632	△71	14,590
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			1,001		1,001
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,001	△3	997
平成19年9月30日 残高 (百万円)	17,927	367	△2,630	△75	15,588

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	519	4,426	1,366	6,312	1,361	22,265
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						1,001
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	113	—	△69	44	△90	△45
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	113	—	△69	44	△90	951
平成19年9月30日 残高 (百万円)	633	4,426	1,297	6,357	1,271	23,217

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△4,528	△66	13,699
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			863		863
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			32		32
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	895	△4	891
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	△3,632	△71	14,590

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,129	4,458	△80	5,507	920	20,127
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						863
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△609	△32	1,447	805	441	1,246
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△609	△32	1,447	805	441	2,137
平成19年3月31日 残高 (百万円)	519	4,426	1,366	6,312	1,361	22,265

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間（当期）純利益		652	2,462	2,692
2. 減価償却費		1,937	1,840	3,849
3. 引当金の増加額		467	264	1,007
4. 受取利息及び受取配当金		△72	△78	△146
5. 支払利息		564	597	1,158
6. 売上債権の減少額		15,661	13,984	5,243
7. 棚卸資産の減少額 (△増加額)		1,702	△385	△66
8. 仕入債務の増加額 (△減少額)		△17,049	△10,608	△8,686
9. その他		△2,407	1,007	△3,231
小計		1,457	9,085	1,820
10. 利息及び配当金の受取額		72	79	146
11. 利息の支払額		△562	△693	△1,099
12. 法人税等の支払額		△769	△1,227	△1,239
営業活動による キャッシュ・フロー		197	7,243	△371
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△742	△657	△2,276
2. 有形固定資産の売却による収入		23	77	149
3. 投資有価証券の取得による支出		—	△336	△199
4. 投資有価証券の売却による収入		0	29	719
5. その他		△533	△246	△682
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,251	△1,133	△2,289
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (△純減少額)		1,775	△3,802	3,596
2. 長期借入れによる収入		—	—	5,000
3. 長期借入金の返済による支出		△1,444	△830	△2,764
4. 社債の償還による支出		—	—	△3,500
5. その他		148	△304	49
財務活動による キャッシュ・フロー		480	△4,936	2,382
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		91	△81	142
V 現金及び現金同等物の増加 額(△減少額)		△482	1,093	△135
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		5,419	5,284	5,419
VII 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高	※	4,936	6,377	5,284

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 39社 主要な連結子会社名 株富士通ゼネラルエレクトロニクス 株新庄富士通ゼネラル 株富士通ゼネラルシステムエンジニアリング 株富士通ゼネラルカストマーサービス 株富士エコサイクル 株富士通ゼネラルイーエムシ一研究所 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. FGA (Thailand) Co., Ltd. Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 富士通将軍（上海）有限公司 富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General America, Inc. Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General (Middle East) Fze Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. 富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 株富士通ゼネラルエレクトロニクス 株新庄富士通ゼネラル 株富士通ゼネラルシステムエンジニアリング 株富士通ゼネラルカストマーサービス 株富士エコサイクル 株富士通ゼネラルイーエムシ一研究所 他 (当中間連結会計期間設立により、連結子会社とした会社) … 1 社 富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司 (清算結了により減少した会社) … 1 社 株ゼネラルケアサービス</p>	<p>(1) 連結子会社の数 35社 主要な連結子会社名 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. FGA (Thailand) Co., Ltd. Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 富士通将軍（上海）有限公司 富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General America, Inc. Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General (Middle East) Fze Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. 富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 株富士通ゼネラルエレクトロニクス 株新庄富士通ゼネラル 株富士通ゼネラルシステムエンジニアリング 株富士通ゼネラルカストマーサービス 株富士エコサイクル 株富士通ゼネラルイーエムシ一研究所 他 (当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社) … 1 社</p>	<p>(1) 連結子会社の数 35社 主要な連結子会社名 Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. FGA (Thailand) Co., Ltd. Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 富士通将軍（上海）有限公司 富士通将軍中央空調（無錫）有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General America, Inc. Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS Fujitsu General (Middle East) Fze Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. 富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 株富士通ゼネラルエレクトロニクス 株新庄富士通ゼネラル 株富士通ゼネラルシステムエンジニアリング 株富士通ゼネラルカストマーサービス 株富士エコサイクル 株富士通ゼネラルイーエムシ一研究所 他 (当連結会計年度設立により、連結子会社とした会社) … 1 社 富士通将軍東方国際商貿（上海）有限公司 (清算結了により減少した会社) … 5 社 株青森富士通ゼネラル 株富士通ゼネラルネットワークサービス 株エフエルシー 株富士通ゼネラル業務センター 株ゼネラルケアサービス</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 非連結子会社（千代田ゼネラル販売㈱）は、その総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。	(2) 同左	(2) 非連結子会社（千代田ゼネラル販売㈱）は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 ETA General Private Ltd. TATA S.p.A (2) 非連結子会社（1社）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 同左 (2) 同左 (3) 同左	(1) 持分法適用の関連会社の数 2社 同左 (2) 非連結子会社（1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表は中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、中間連結決算日と同一であります。	同左	連結子会社のうち、富士通将軍（上海）有限公司、富士通將軍中央空調（無錫）有限公司、江蘇富天江電子電器有限公司及び富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により作成しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
	<p>②デリバティブ 時価法 ③棚卸資産の評価基準及び評価方法 製品及び仕掛品は、主として総平均法による原価法により評価しております。ただし、一部の在外連結子会社については、先入先出法により評価しております。</p> <p>材料は、最終仕入原価法又は移動平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社については、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～11年	<p>②デリバティブ 同左 ③棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社については、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～11年	<p>②デリバティブ 同左 ③棚卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社については、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社については、主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>5～11年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	5～11年
建物及び構築物	10～50年														
機械及び装置	5～11年														
建物及び構築物	10～50年														
機械及び装置	5～11年														
建物及び構築物	10～50年														
機械及び装置	5～11年														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②製品保証等引当金 販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。 また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②製品保証等引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。 また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…1. 先物取引、2. 先渡取引、3. オプション取引、4. スワップ取引、5. 複合取引 (1~4の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用してあります。 当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがって、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	_____	②中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している特別償却準備金、固定資産圧縮積立金、固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	_____
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

#### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、19,604百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、20,903百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

#### 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間まで流動負債の「引当金」として表示しておりました「製品保証等引当金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当中間連結会計期間より当該科目名で表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「棚卸資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「棚卸資産廃棄損」の金額は126百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△0百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

摘要	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 担保に供している資産			
建物及び構築物	2,401	2,275	2,343
機械装置	25	20	24
工具器具備品	6	5	6
土地	8,453	8,350	8,350
計	10,885	10,651	10,724
上記の有形固定資産のうち			
工場財団抵当			
建物及び構築物、機械装置、 工具器具備品、土地	9,068	8,954	9,019
上記に対応する債務			
短期借入金	6,965	8,795	9,330
長期借入金	1,835	2,505	2,670
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2 受取手形割引高	20	—	—
※3 中間連結会計期間末日満期手形	手形交換日をもって決済処理 をしております。なお、当中間 連結会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、次の中間 連結会計期間末日満期手形が中 間連結会計期間末残高に含まれ ております。	手形交換日をもって決済処理 をしております。なお、当中間 連結会計期間の末日は金融機関 の休日であったため、次の中間 連結会計期間末日満期手形が中 間連結会計期間末残高に含まれ ております。	連結会計年度末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしており ます。なお、当連結会計年度の 末日は金融機関の休日であつた ため、次の満期手形が連結会計 年度末日の残高に含まれてお ります。
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	受取手形 67	受取手形 79	受取手形 143
	支払手形 15	支払手形 19	支払手形 7

(中間連結損益計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額			
給料賃金及び諸手当	5,554	6,003	11,400
運送費・保管料	3,615	4,110	6,677
販売手数料及び拡販費	2,620	3,709	4,872
退職給付引当金繰入額	470	440	925
※2 事業構造改善費用	中国における旧型製品の流通在庫対策費用等であります。	フランスにおけるプラズマディスプレイの欧州販売統括子会社の解散に伴う費用であります。	欧州エアコン販売代理店の販売活性化のための費用及び中国における旧型製品の流通在庫対策費用等であります。
※3 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。	—	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	108,537,711	—	—	108,537,711
合計	108,537,711	—	—	108,537,711
自己株式				
普通株式（注）1,2	145,703	8,127	325	153,505
合計	145,703	8,127	325	153,505

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 8,127株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	108,537,711	—	—	108,537,711
合計	108,537,711	—	—	108,537,711
自己株式				
普通株式（注）	162,556	9,760	—	172,316
合計	162,556	9,760	—	172,316

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 9,760株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	108,537,711	—	—	108,537,711
合計	108,537,711	—	—	108,537,711
自己株式				
普通株式（注）1,2	145,703	17,178	325	162,556
合計	145,703	17,178	325	162,556

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 17,178株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高と(中間)連結貸 借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 (現金及び現金同等物)			

## (リース取引関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>263</td> <td>133</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>513</td> <td>167</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>776</td> <td>300</td> <td>475</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>475</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>104</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に分配された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	263	133	129	工具器具備品	513	167	346	計	776	300	475	1年内	190	1年超	285	計	475	支払リース料	104	減価償却費相当額	104	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>384</td> <td>196</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>443</td> <td>187</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>828</td> <td>383</td> <td>444</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>444</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>107</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について)</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	384	196	188	工具器具備品	443	187	256	計	828	383	444	1年内	195	1年超	249	計	444	支払リース料	107	減価償却費相当額	107	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>313</td> <td>135</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>445</td> <td>132</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>759</td> <td>267</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>212</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について)</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	313	135	178	工具器具備品	445	132	313	計	759	267	491	1年内	195	1年超	296	計	491	支払リース料	212	減価償却費相当額	212
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)																																																																														
機械装置及び運搬具	263	133	129																																																																														
工具器具備品	513	167	346																																																																														
計	776	300	475																																																																														
1年内	190																																																																																
1年超	285																																																																																
計	475																																																																																
支払リース料	104																																																																																
減価償却費相当額	104																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)																																																																														
機械装置及び運搬具	384	196	188																																																																														
工具器具備品	443	187	256																																																																														
計	828	383	444																																																																														
1年内	195																																																																																
1年超	249																																																																																
計	444																																																																																
支払リース料	107																																																																																
減価償却費相当額	107																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
機械装置及び運搬具	313	135	178																																																																														
工具器具備品	445	132	313																																																																														
計	759	267	491																																																																														
1年内	195																																																																																
1年超	296																																																																																
計	491																																																																																
支払リース料	212																																																																																
減価償却費相当額	212																																																																																

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	933	2,509	1,576
(2) その他	6	6	△0
計	939	2,515	1,576

## 2 時価評価されていない主な有価証券

## その他有価証券

非上場株式

114百万円

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,172	2,228	1,055
(2) その他	6	6	△0
計	1,179	2,234	1,055

## 2 時価評価されていない主な有価証券

## その他有価証券

非上場株式

191百万円

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	867	1,729	861
(2) その他	6	6	△0
計	873	1,735	861

## 2 時価評価されていない主な有価証券

## その他有価証券

非上場株式

164百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ヘッジ会計を適用しているものについては記載対象から除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、リビング、映像・情報通信等、主として民生用の分野において部品から製品・サービスまで、共通のテクノロジーのもとに単一セグメンテーションで事業展開を行い、内外のニーズに応える製品・サービスを提供しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	45,638	7,093	37,504	90,236	—	90,236
(2)セグメント間の内部売上高	32,135	47,176	133	79,446	(79,446)	—
計	77,774	54,270	37,638	169,682	(79,446)	90,236
営業費用	75,101	55,033	36,930	167,066	(77,836)	89,230
営業損益	2,672	△763	707	2,616	(1,610)	1,006

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	54,037	9,311	48,390	111,738	—	111,738
(2)セグメント間の内部売上高	44,838	70,600	426	115,864	(115,864)	—
計	98,875	79,911	48,816	227,603	(115,864)	111,738
営業費用	97,857	78,297	46,724	222,879	(115,128)	107,750
営業利益	1,017	1,614	2,092	4,724	(736)	3,988

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	86,509	15,965	86,804	189,279	—	189,279
(2)セグメント間の内部売上高	78,775	103,053	204	182,033	(182,033)	—
計	165,285	119,019	87,008	371,313	(182,033)	189,279
営業費用	160,045	119,372	85,343	364,761	(179,732)	185,028
営業損益	5,240	△353	1,665	6,551	(2,300)	4,251

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、台湾、シンガポール

(2) その他……米州、欧州、中東アフリカ、オセアニア

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間1,058百万円、当中間連結会計期間871百万円、前連結会計年度1,825百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門及び研究開発等に係る費用であります。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	20,185	36,170	56,355
II 連結売上高（百万円）			90,236
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	40.1	62.5

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	欧州	米州	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	37,393	9,461	10,167	21,402	78,425
II 連結売上高（百万円）					111,738
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	33.5	8.5	9.1	19.1	70.2

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	欧州	米州	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	42,397	20,223	20,514	41,881	125,016
II 連結売上高（百万円）					189,279
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	10.7	10.8	22.1	66.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 欧 州……イギリス、ドイツ、フランス、スペイン、ギリシャ他
- (2) 米 州……アメリカ、ブラジル、アルゼンチン他
- (3) オセアニア……オーストラリア、ニュージーランド
- (4) その他……中東アフリカ、アジア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 従来、米州及びオセアニアは「その他」の地域に含めておりましたが、当該地域区分の売上高割合が増加しており、今後もその傾向が続くと予想されるため、前連結会計年度より「米州」及び「オセアニア」として区分表示することに変更いたしました。なお、前中間連結会計期間における「その他」の地域に含まれる「米州」及び「オセアニア」の海外売上高は、それぞれ10,659百万円、8,525百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ11.8%、9.4%であります。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額（円）	180.88	202.52	192.88
1 株当たり中間（当期）純利益（円）	2.05	9.24	7.97
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益（円）	1.88	9.09	7.15

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	20,926	23,217	22,265
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,322	1,271	1,361
(うち少数株主持分)	(1,322)	(1,271)	(1,361)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	19,604	21,945	20,903
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	108,384	108,365	108,375

2. 1 株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	222	1,001	863
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	222	1,001	863
期中平均株式数（千株）	108,387	108,370	108,383
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	△18
普通株式増加数（千株）	9,868	1,779	9,824
(うち新株予約権（千株）)	(9,868)	(1,779)	(9,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,305		3,072		2,821	
2. 受取手形		157		239		97	
3. 売掛金		38,147		39,846		50,941	
4. 棚卸資産		2,965		3,032		2,960	
5. 繰延税金資産		2,274		2,758		2,274	
6. 短期貸付金		3,418		2,464		2,515	
7. その他	※3	3,306		3,563		3,282	
8. 貸倒引当金		△1,241		△2,278		△1,607	
流動資産合計		51,334	54.9	52,697	53.8	63,288	59.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物		2,983		2,916		2,988	
(2) 機械及び装置		1,485		1,319		1,432	
(3) 土地		9,238		9,220		9,220	
(4) 建設仮勘定		—		2,270		23	
(5) その他		301		236		269	
計		14,009		15,963		13,934	
2. 無形固定資産		1,581		1,551		1,603	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,642		1,239		970	
(2) 関係会社株式		15,250		14,727		14,727	
(3) 関係会社出資金		7,228		8,663		8,399	
(4) 繰延税金資産		2,688		3,273		3,449	
(5) その他		611		523		550	
(6) 投資損失引当金		△631		△601		△172	
(7) 貸倒引当金		△152		△125		△132	
計		26,638		27,699		27,792	
固定資産合計		42,229	45.1	45,214	46.2	43,330	40.6
資産合計		93,563	100.0	97,911	100.0	106,619	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※5	912			600			963		
2. 買掛金	※6	18,669			19,875			29,459		
3. 短期借入金	※2	18,050			24,990			25,960		
4. 未払費用		6,493			5,560			5,057		
5. 引当金		178			322			200		
6. その他		4,191			5,702			4,108		
流動負債合計			48,495	51.8		57,050	58.3		65,747	61.7
II 固定負債										
1. 新株予約権付社債		4,270			770			770		
2. 長期借入金	※2	8,270			6,610			7,440		
3. 再評価に係る繰延税金負債		3,035			3,013			3,013		
4. 退職給付引当金		5,860			6,315			6,063		
固定負債合計			21,435	22.9		16,709	17.0		17,286	16.2
負債合計			69,931	74.7		73,759	75.3		83,033	77.9
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			17,927	19.2		17,927	18.3		17,927	16.8
2. 資本剰余金					367			367		
(1) 資本準備金		367							367	0.3
資本剰余金合計			367	0.4		367	0.4		367	
3. 利益剰余金			79			79			79	
(1) 利益準備金		79							79	
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		25			8			8		
固定資産圧縮積立金		188			266			266		
固定資産圧縮特別勘定積立金		2,704			2,406			2,406		
繰越利益剰余金		△2,461			△1,237			△1,847		
利益剰余金合計			536	0.6		1,521	1.6		911	0.9
4. 自己株式			△69	△0.1		△75	△0.1		△71	△0.1
株主資本合計			18,762	20.1		19,741	20.2		19,135	17.9
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		410	0.4		△15	△0.0		23	0.0	
2. 土地再評価差額金		4,458	4.8		4,426	4.5		4,426	4.2	
評価・換算差額等合計		4,869	5.2		4,410	4.5		4,450	4.2	
純資産合計		23,631	25.3		24,152	24.7		23,585	22.1	
負債純資産合計		93,563	100.0		97,911	100.0		106,619	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			75,031	100.0		95,999	100.0		159,952	100.0
II 売上原価			65,132	86.8		83,165	86.6		140,234	87.7
売上総利益			9,899	13.2		12,834	13.4		19,717	12.3
III 販売費及び一般管理費			9,150	12.2		11,190	11.7		17,916	11.2
営業利益			748	1.0		1,643	1.7		1,801	1.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息			39			41			65	
2. 受取配当金			1,214			1,419			1,365	
3. 為替差益			27			274			—	
4. その他			38			131			192	
V 営業外費用									1,623	1.0
1. 支払利息			249			297			569	
2. 為替差損			—			—			117	
3. その他	※1		1,462			1,683			1,405	
経常利益			1,711			1,980			2,092	1.3
VI 特別利益									1,332	0.8
1. 投資有価証券売却益			—			—			526	
2. 再開発費用戻入益			—			—			308	
VII 特別損失									834	0.5
1. 関係会社株式等評価損失	※2		192			1,100			1,717	
2. 製品補償費用	※3		120			—			564	
税引前中間純利益			313			1,100			2,281	1.4
税引前当期純損失			42			—			—	—
法人税、住民税及び事業税			—			429			113	0.1
法人税等調整額			10			—			30	
中間(当期)純利益			△140			△280			△630	△0.4
			172			△180			516	0.3
						609				

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剩余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	42	—	—	242	363	△66	18,591
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)				△17			17	—		—
固定資産圧縮積立金の 積立 (注)					188		△188	—		—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立 (注)						2,704	△2,704	—		—
中間純利益							172	172		172
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分							△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額 (純額)										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	△17	188	2,704	△2,703	172	△2	170
平成18年9月30日 残高 (百万円)	17,927	367	79	25	188	2,704	△2,461	536	△69	18,762

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	517	4,458	4,976	23,567
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				—
固定資産圧縮積立金の 積立 (注)				—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立 (注)				—
中間純利益				172
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額 (純額)	△106	—	△106	△106
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△106	—	△106	64
平成18年9月30日 残高 (百万円)	410	4,458	4,869	23,631

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剩余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	8	266	2,406	△1,847	911	△71	19,135
中間会計期間中の変動額										
中間純利益								609	609	609
自己株式の取得									△3	△3
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	—	609	609	△3 606
平成19年9月30日 残高 (百万円)	17,927	367	79	8	266	2,406	△1,237	1,521	△75	19,741

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23	4,426	4,450	23,585
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				609
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	△39	—	△39	△39
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△39	—	△39	566
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△15	4,426	4,410	24,152

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	42	—	—	242	363	△66	18,591
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 (注)				△17				17	—	—
特別償却準備金の取崩				△17				17	—	—
固定資産圧縮積立金の 積立 (注)					188		△188	—	—	—
固定資産圧縮積立金の 積立					127		△127	—	—	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△49		49	—	—	—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立 (注)						2,704	△2,704	—	—	—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						2,406	△2,406	—	—	—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						△2,704	2,704	—	—	—
当期純利益								516	516	516
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分							△0	△0	0	0
土地再評価差額金の取崩							32	32		32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△34	266	2,406	△2,090	548	△4	543
平成19年3月31日 残高 (百万円)	17,927	367	79	8	266	2,406	△1,847	911	△71	19,135

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	517	4,458	4,976	23,567
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩 (注)				—
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立 (注)				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立 (注)				—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立				—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩				—
当期純利益				516
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				32
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△493	△32	△525	△525
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△493	△32	△525	17
平成19年3月31日 残高 (百万円)	23	4,426	4,450	23,585

(注) 平成18年6月の定期株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品……総平均法による原価法</p> <p>材料 (購入部分品)</p> <p>…最終仕入原価法による原価法</p> <p>(購入部分品以外) …移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品…総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～11年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～11年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 5～11年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  (2) 投資損失引当金 関係会社株式を対象とし、当該株式の実質価額の低下額を基礎として設定しております。  (3) 製品保証等引当金 販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、経験率に基づき計上しております。  (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。 また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 投資損失引当金 同左  (3) 製品保証等引当金 同左  (4) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 投資損失引当金 同左  (3) 製品保証等引当金 同左  (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しております。 役員分は、退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額の現価相当額を引当計上しております。 また、役員退職慰労引当金は退職給付引当金に含めて表示しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…①先物取引、②先渡取引、③オプション取引、④スワップ取引、⑤複合取引 (①～④の要素を2つ以上含む取引) ヘッジ対象…原則的に実需に基づく債権・債務</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、または資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用してあります。当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがって、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。 また、当社はデリバティブ取引に関する管理規程を定めており、この規程に基づき取引を行い、ヘッジ有効性の判定を含めて管理を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	_____	(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額  当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している特別償却準備金、固定資産圧縮積立金、固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	_____

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、23,631百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は、23,585百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	(百万円) 10,772	(百万円) 10,880	(百万円) 10,929	
※2 担保に供している資産 有形固定資産 上記の有形固定資産のうち 工場財団抵当 建物、構築物、機械及び装 置、工具器具備品、土地 上記に対応する債務 短期借入金 長期借入金	(百万円) 10,885  9,068  6,965  1,835	(百万円) 10,651  8,954  8,795  2,505	(百万円) 10,724  9,019  9,330  2,670	
※3 消費税等の表示	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	_____	
4 偶発債務 関係会社の銀行借入契約、 L/C開設等によって生じる債 務の保証であります。	(百万円) Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 富士通将军（上海）有限公司 富士通将军中央空调（無錫） 有限公司 江蘇富天江電子電器有限公司 Fujitsu General do Brasil Ltda. Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd. Fujitsu General (Euro) GmbH Fujitsu General Visual Systems (Europe) SAS Fujitsu General (Asia) Pte Ltd. Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd. Fujitsu General (HK) Ltd. 計 上記のうち外貨建の主なもの	(百万円) 1,453 825 — 156 306 3,311 1,338 449 1,227 3,345 30 12,446 19,563千US\$ 38,000千A\$ 462,950千Baht. 10,484千£	(百万円) 744 — 799 — 302 1,880 1,731 — 1,755 2,744 — 9,959 17,345千US\$ 27,000千A\$ 202,950千Baht. 4,444千£	(百万円) 377 531 504 — 302 3,144 1,707 — 1,670 3,957 — 12,196 22,187千US\$ 41,500千A\$ 102,950千Baht. 8,085千£
※5 中間期末日(期末日)満期手形	手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	(百万円) 支払手形 2 当中間会計期間より、一部の取引先への支払方法について、ファクタリング方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ支払手形が1,433百万円減少し、買掛金が1,433百万円増加しております。	(百万円) 支払手形 1 手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	(百万円) 支払手形 1 手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。
※6 支払手形、買掛金の残高の変動	支払手形 2 当中間会計期間より、一部の取引先への支払方法について、ファクタリング方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ支払手形が1,433百万円減少し、買掛金が1,433百万円増加しております。	支払手形 1 当事業年度より、一部の取引先への支払方法について、ファクタリング方式に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比べ支払手形が1,733百万円減少し、買掛金が1,733百万円増加しております。		

## (中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外費用の「その他」	営業外費用の「その他」には、製造子会社の著しい為替変動に伴う取引価格の精算額が482百万円含まれております。	営業外費用の「その他」には、中国の製造子会社における輸出増値税の税関分類コード変更に伴う税額の精算額が507百万円含まれております。	営業外費用の「その他」には、製造子会社の著しい為替変動に伴う取引価格の精算額が482百万円含まれております。
※2 関係会社株式等評価損失	関係会社株式評価損失及び貸付金に対する貸倒引当金繰入額であります。	同左	同左
※3 製品補償費用	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。	————	平成15年度に事業終息いたしました冷蔵庫の市場障害の発生に伴う補償費用等であります。
4 減価償却実施額			
有形固定資産	（百万円）	（百万円）	（百万円）
無形固定資産	349	302	667
計	97	108	205
	446	411	873

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注) 1, 2	145,703	8,127	325	153,505
合計	145,703	8,127	325	153,505

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 8,127株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式 (注)	162,556	9,760	—	172,316
合計	162,556	9,760	—	172,316

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 9,760株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	145,703	17,178	325	162,556
合計	145,703	17,178	325	162,556

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数 17,178株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少株式数 325株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

## (リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>144</td> <td>100</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>267</td> <td>27</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>412</td> <td>128</td> <td>284</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>284</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相 当額</td> <td>36</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	機械及び 装置	144	100	44	その他	267	27	239	計	412	128	284	1年内	102	1年超	181	計	284	支払リース料	36	減価償却費相 当額	36	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相 当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>129</td> <td>113</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>272</td> <td>103</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>401</td> <td>217</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>184</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相 当額</td> <td>51</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について)</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)	機械及び 装置	129	113	15	その他	272	103	168	計	401	217	184	1年内	87	1年超	97	計	184	支払リース料	51	減価償却費相 当額	51	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>133</td> <td>104</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>272</td> <td>65</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>405</td> <td>170</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>235</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 (百万円)</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相 当額</td> <td>89</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について)</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	133	104	29	その他	272	65	206	計	405	170	235	1年内	100	1年超	135	計	235	支払リース料	89	減価償却費相 当額	89
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)																																																																														
機械及び 装置	144	100	44																																																																														
その他	267	27	239																																																																														
計	412	128	284																																																																														
1年内	102																																																																																
1年超	181																																																																																
計	284																																																																																
支払リース料	36																																																																																
減価償却費相 当額	36																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)																																																																														
機械及び 装置	129	113	15																																																																														
その他	272	103	168																																																																														
計	401	217	184																																																																														
1年内	87																																																																																
1年超	97																																																																																
計	184																																																																																
支払リース料	51																																																																																
減価償却費相 当額	51																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
機械及び 装置	133	104	29																																																																														
その他	272	65	206																																																																														
計	405	170	235																																																																														
1年内	100																																																																																
1年超	135																																																																																
計	235																																																																																
支払リース料	89																																																																																
減価償却費相 当額	89																																																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額(円)	218.04	222.88	217.63
1 株当たり中間（当期）純利益(円)	1.60	5.63	4.76
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益(円)	1.46	5.54	4.21

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	23,631	24,152	23,585
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	23,631	24,152	23,585
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	108,384	108,365	108,375

2. 1 株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益（百万円）	172	609	516
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	172	609	516
期中平均株式数（千株）	108,387	108,370	108,383
潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益			
中間（当期）純利益調整額（百万円）	—	—	△18
普通株式増加数（千株）	9,868	1,779	9,824
（うち新株予約権（千株））	(9,868)	(1,779)	(9,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第88期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出。

- (2) 臨時報告書

平成19年11月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 岡村 憲一 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武田 勇藏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 斎藤 勉 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 武田 勇藏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久具 壽男 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 斎藤 勉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 岡村 憲一 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 武田 勇藏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 斎藤 勉 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社富士通ゼネラル

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 武田 勇藏 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 久具 壽男 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 斎藤 勉 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ゼネラルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第89期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラルの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。